

華創

はなそう

2019
DECEMBER
No.681

12

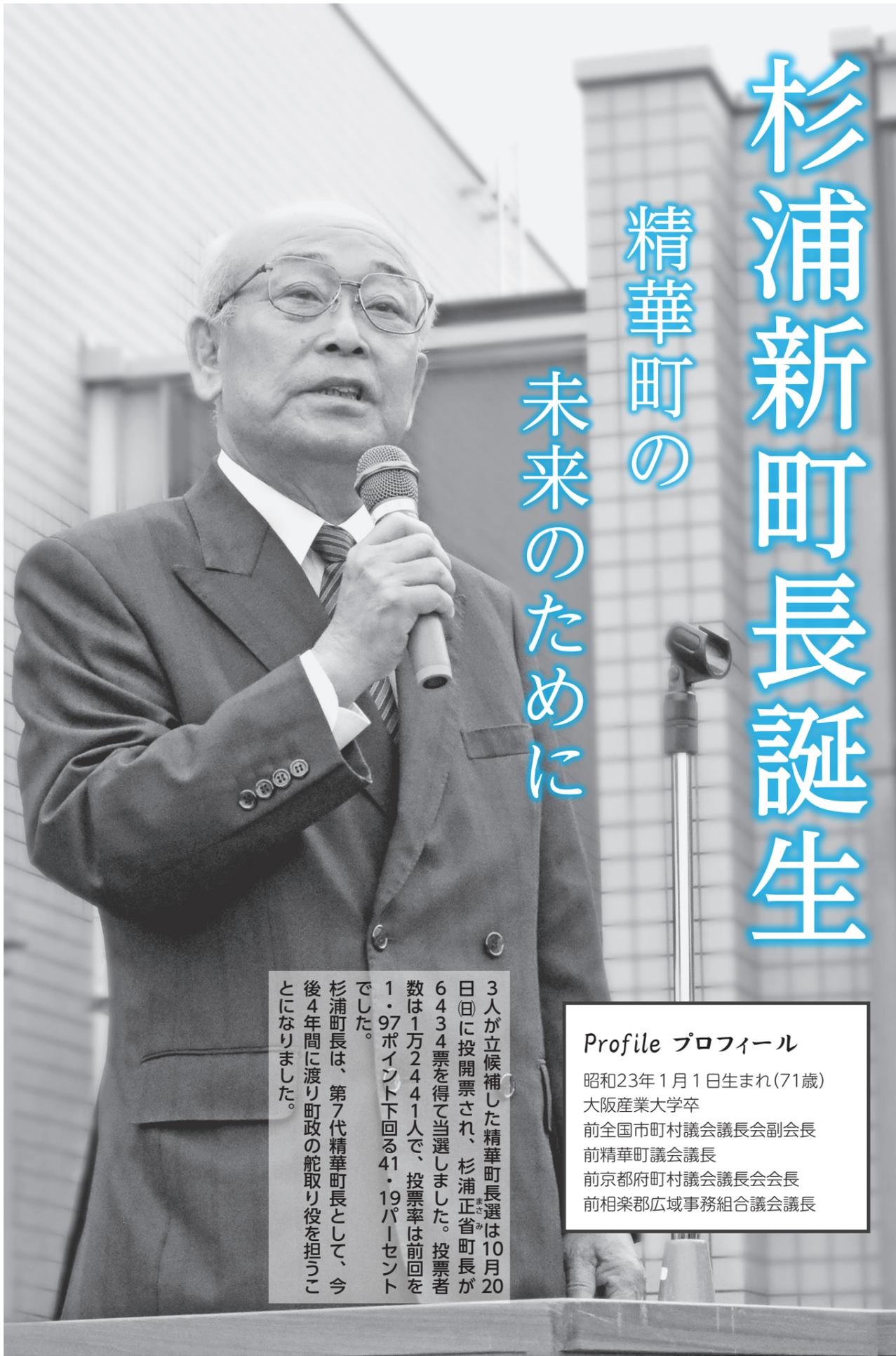
杉浦新町長 誕生

せいが祭り2019／6 行政サービスの年
末年始／8 年末ぞみ収集／9 学テ結果
公表-上-／20 写真日記／26 新た
な冒険(第13代国際交流員コラム)／28

杉浦新町長誕生

精華町の

未来のために



Profile プロフィール

昭和23年1月1日生まれ(71歳)
大阪産業大学卒
前全国市町村議会議長会副会長
前精華町議会議長
前京都府町村議会議長会会長
前相楽郡広域事務組合議会議長

3人が立候補した精華町長選は10月20日(日)に投開票され、杉浦正省町長が6434票を得て当選しました。投票者数は1万2441人で、投票率は前回を1・97ポイント下回る41・19パーセントでした。
杉浦町長は、第7代精華町長として、今後4年間に渡り町政の舵取り役を担うことになりました。

杉浦正省町長所信表明 11月15日(金)精華町議会定例会11月特別会議



はじめに

みなさん、おはようございます。
町長の杉浦でございます。
本日は、令和元年度、精華町議会定例会、11月特別会議をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。
三原議長のお許しを得て、町長就任のご挨拶を申し上げますとともに、これからの町政運営にあたっての私の基本的な考えについて、所信を述べさせていただきます。
私は、このたび町民の皆さんの温かい

ご支持をいただき、第7代の精華町長に就任いたしました。

10月24日の初登庁では、多くの議員の皆さまにお迎えいただき、三原議長からは議会を代表して歓迎の言葉を頂戴いたしましたことに、改めて、心よりお礼申し上げます。

また、町長選挙に合わせて行われました、町議会議員補欠選挙で見事ご当選されました、村田周子議員、並びに、坪井久行議員には、心よりお慶び申し上げます。

選挙戦を振り返って

さて、私にとって初めての挑戦となりました、今回の町長選挙を通じて、有権者の皆さまから、私の掲げた公約に対する力強いご声援をはじめ、まちの将来を願ってのさまざまな建設的なご意見を頂戴いたしました。

そうした中で、私なりの総括として、今回の結果は、何よりもまず、木村町政四期16年への大きな評価であったと考えております。

木村前町長の功績の数々は語るに尽きません。
16年前、財政危機の中で船出をされた木村町政の初めは、精華病院問題への対応を皮切りに、財政健全化と財源確保に奔走する日々であったとお聞きしております。

その後は、就任当初から一貫して取り組まれた「学研都市を活用したまちづくり」で、見事に多数の企業誘致を実現され、この少子高齢社会にあっても、なお増収を実現できるまでに導いてこられたわけです。

木村前町長の偉業を間近に見てきた私にとって、立候補への決断には、正直、少なからず不安を抱いていたことも事実であります。
しかしながら、木村町政の「継承と

町政運営の基本的な考え

それでは、これからの町政運営にあたります私の基本的な考えを申し上げます。

議員の皆さんもご承知のとおり、現在、本町は第5次総合計画で「人を育み未来をひらく学研都市精華町」というまちの将来像を掲げております。

こうした中、私は「精華町の未来のために」という信念をこれからの4年間の町政運営の中心に据え、次の三つの柱の考えをまちづくりの基本として町政を進めてまいります。

①学研都市のまちづくり

第一に、本町の未来のために、その最

も中核となる取り組みは、「学研都市のまちづくり」であります。

本町は、学研都市を受け入れて以来、これまで大きく2つのステージを経てきたと、私は考えています。

第1のステージは、平成ひと桁時代の犬崎町政で実現した「学研都市をバネにしたまちづくり」でありました。

当時、既存地域の都市基盤整備は大いに遅れ、学研地区との新旧格差の広がりが懸念されていた中、つくば市は筑波研究学園都市建設にあたり国からの特別な財政支援を受けられたにも関わらず、学研都市建設ではそうした支援を受けられないという枠組みであったため、本町はその代わりに関業事業者から大きなまちづくり協力を得て、町域全体で調和のとれたまちづくりを進めていくという方向性を確立していったのであります。

第2のステージは、先の木村町政が実現した「学研都市を活用したまちづくり」であります。

先ほども申し上げたとおり、積極的な企業誘致活動により税収を延ばし、本町は少子高齢社会にあつて、なんとか住民福祉の水準を維持しながら、町政運営を進めることができる基盤が築かれました。

そして、これからの第3ステージは「学研都市のまちづくり」そのものであると、私は考えます。

町域全体が学研都市の区域に指定された本町における学研都市建設は、今後、その3分の1を占める学研狛田地区を残

境センターの跡地利用と合わせた打越台グラウンド全体の再整備を通じて、防災受援施設を兼用できる生涯学習施設の建設に取り組みます。

③三世代が支え合うまちづくり

第三に、本町の未来のために柱となる取り組みは、木村前町長が大きく掲げた「三世代が支え合うまちづくり」であります。

西暦2025年には、私を含めたいわゆる「団塊の世代」全員が後期高齢者となり、高齢者の医療、介護にかかる経費の増大は、社会保障問題の根幹であります。

いま本町では、高齢者人口の増加と介護認定率の増加が共に進行するという状況にあり、このままでは立ち行かなくなることが容易に予想されます。

寿命の最後まで健康であり続けたい、誰もが思うこの願いを実現するために、行政はもって強力に健康増進を推進する必要があります。

私が掲げた、健康づくり拠点施設の整備推進や「せいか365健康増進プロジェクト」の推進は、そうした考えによるものであります。

また、高齢者人口の増加に対して、健康な高齢者の割合を高めるといことは、高齢者もまちづくりの主人公であり続けてもらいたいという社会全体の要請でもあります。

木村町政が進められてきた住民主体のまちづくりを通じて、実に多くの皆さん



京阪奈新線新祝園ルート早期延伸を求める決起大会

すところまでできております。

そして、学研狛田地区の建設をどのように進めるかで、本町の未来は大きく左右されるとともに、周辺地区整備と合わせて成功させることにより、まち全体が学研都市そのものとして完成し、けいはんな学研都市の中心都市としてふさわしい地位を得ることにつながると、そのように考えております。

公約に掲げた、学研狛田地区の建設促進と一層の企業誘致、そしてその周辺地区整備である狛田駅周辺整備の推進は、いわばその「本丸」であります。

さらに、国道163号拡幅や、生駒市の学研高山地区と本町の学研精華・西木

が協働のまちづくりの主人公となって活躍され、素晴らしい地域社会が築かれてまいりました。

今後は、さらなる高齢者の社会貢献活動の促進が、その主軸となると考えております。



住民主体の健康づくりの取り組み

また、新たな学研都市建設における丘陵部開発では人口定着を行わない方針とする一方、新たな人口政策として、駅周辺の再開発を通じて、職住近接のまちづくりを進め、世代間のバランスの取れた人口定着や社会動態を誘導する環境を整える取り組みを進めます。

これら三つの柱が私のまちづくりの基本的な考えでございますが、これらに加えて、私が26年間の議員生活で得た

津地区を結ぶ学研連絡道の整備促進、さらには近鉄けいはんな線の延伸と京線への直結は、学研都市の中心都市としての完成にどうしても不可欠な取り組みであります。

また、こうした学研都市精華町の完成を見た暁の、新たなまちの将来像をどう展望するかについては、私の任期中に、第6次総合計画の策定に取り組みいたします。

②子どもを守るまちづくり

第二に、本町の未来のために柱となる取り組みは、「子どもを守るまちづくり」であります。

未来を担う子どもたちを目いっぱい愛情をもって育むこと、そのことの重要性は誰もが共感できるはずであります。

いま一度、昭和43年に「子どもを守るまち宣言」を行った先人たちの思いをしっかりと受け継ぎ、改めて本町の政策の中心に「子どもを守るまちづくり」を据えたい、それが私の考えであります。「おいしい中学校給食の早期実現」という公約の「おいしい」という言葉は、そうした私の思いを込めたものであります。

木村町政のもと教育委員会できりとめられた計画に基づき、精華中学校の敷地内に防災食育センターを建設し、平時には民間委託のセンター方式による運営で、温かくおいしい給食を毎日3中学校に届ける、これがいま本町教育行政にお

キャリアと政治信念に基づく取り組みとしまして、

一つ目には、これまで築いてまいりました国や京都府とのパイプを生かして財源確保に精一杯尽力してまいる所存でありますこと、

- 二つ目には、先人が貫いてきた調和のとれたまちづくりを受け継ぎ、これを一歩進め、今日的課題であります「SDGs（エス・ディー・ジーズ）」すなわち「持続可能な開発目標」を掲げた持続可能なまちづくりを進めること、
 - 三つ目には、観光農業と農業の六次産業化を一層進めること、
 - 四つ目には、入札不正事件を反省し、二度とこのような不祥事を起こさない組織に鍛え上げるため、公正と信義に基づく行政を推し進めること、
- これらについても着実に取り組みを進めてまいります。

なお、令和元年度予算については、既に下半期でもありますことから、木村前町長の施策をそのまま継承し、継続して実施をしてまいります。

むすびに

以上、私の町政運営にあたっての基本的な考えについて、所信を述べさせていただきます。

私自身、つい先日まで、議会人でありましたし、長と議会とが、それぞれどのように切磋琢磨していくことが望まれるのか理解をしているつもりであります。しかしながら、選挙戦を通じて、多く

いて、目いっぱい愛情を注ぎたい「1丁目1番地」の施策であり、私はその財源確保のために全力を傾け、任期中での給食提供開始を目指します。

同時に、学研都市の中心都市としてふさわしい教育環境整備として、ICT教育と学校トイレ洋式化の推進にも、必要な財源確保に努め、取り組みを進めます。



けいはんな科学体験フェスティバル

また、これまで多くの立地機関やボランティアの皆さんに支えられてきた「科学のまちの子どもたち」プロジェクトは、いまや本町教育行政の最大の特徴の一つとなっており、総合教育会議の場を通じて教育委員会との連携を図り、その一層の推進を図ります。

その他、スポーツ分野では、打越台環の町民の皆さまが望んでいることと、長や議会それぞれが課題だと認識していることとの間に、開きがあることも実感いたしました。

とりわけ、行政はさらなる情報提供とわかりやすい説明が求められていると痛感いたしました。

町政をめぐる課題を、長と議会、お互いがしっかりと共有をし、真摯に向き合い、丁寧に議論を重ねてまいりたい、そのように考えております。

どうか、町民の皆さんと議会議員の皆さんのご理解とご協力を心からお願いたします。私、木村前町長就任のご挨拶、並びに、所信表明とさせていただきます。ありがとうございます。



学研精華・西木津地区



10月23日(水)、木村要前町長の退任式が、町立図書館前交流スペース(町役場2階)で行われました。
 木村前町長は町議を七期務められ平成15年10月、第6代精華町長に就任されました。以降四期16年にわたり、町行政の舵取り役として、町の発展にご尽力いただきました。
 退任式では、花束の贈呈、三原議長、大植副町長からの送別の言葉に続いて、木村前町長が退任のあいさつをされました。

16年間お疲れさまでした

木村要前町長退任式



退任あいさつでは町長に就任してからの16年間を振り返りながら、就任当初の苦労や、住民団体や地域の人々の活躍に対する喜び、そして感謝の思いを話され、最後は、式典に参加した職員や町議会議員、各種団体の方など約250人の温かい拍手を浴びながら、庁舎を後にされました。
 四期16年間、本当にお疲れさまでした。

せいか祭り2019

精華町秋の祭典「せいか祭り2019」が11月17日(日)、けいはんな記念公園とけいはんなプラザで行われました。

紅葉の鮮やかな季節のなか、天候にも恵まれ、約4万人の方が訪れました。公園芝生広場では模擬店や特産品の販売があり、水景園ではミュージックストリートや謎解きイベントで盛り上がりました。



たくさんの来場者でにぎわうせいか祭り



スタンプラリーに参加する子どもたち



せいか祭りを盛り上げる「ミュージックストリート」



日頃の成果を発揮するダンスグループ

SEIKAサスカルフェスタ2019

「SEIKA サブカルフェスタ2019」が、けいはんなプラザ日時計広場で行われました。

ステージでは、ご当地萌えキャラによる「キャラサミ」や台湾から参加したコスプレイヤーとの日台交流イベント、アニソンを中心とした音楽ライブや声優トークショーなど大きな歓声が上がりました。ブースでも、「キャラサミ」だけでなく京都精華大学によるボディペイントなど、にぎやかな一日となりました。



ご当地萌えキャラと日台有名レイヤー



コスプレイヤーとのじゃんけん大会



MCがさらに盛り上げます

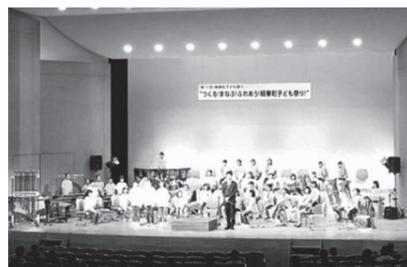


ご当地萌えキャラもライブ♪

第17回精華町子ども祭り

「第17回精華町子ども祭り」が11月17日(日)、けいはんなプラザ イベントホール・メインホールで開催され、多くの子どもたちが来場しました。

小中高生による発表が行われ、エンディングではステージと会場が一になり「ふるさと」を合唱し盛り上がりました。各種体験コーナーでは、食育のゲームや松ぼっくりで作るオーナメント、コマ回しといった昔あそびなど、盛りだくさんの内容で、多くの子どもたちが楽しみました。



ステージ発表



習字体験



缶積みにチャレンジ



大正琴弾けたよ!

町商工会青年部最優秀賞受賞



精華町商工会青年部
 (左…喜多 勇介部長、右…堀岡 永弥副部長)

「京都府商工会青年部主催発表大会」が8月6日(火)、ホテルグランヴィア京都で開催されました。
 精華町商工会青年部からは、堀岡副部長が「青年部活動で得た大切なもの」と題して、青年部活動で学んだ事業計画作成の手法を、自社にも生かすことで経営改善につながった事例を発表し、見事最優秀賞を獲得しました。
 続いて、9月18日(水)、福井県あわら市で開催された近畿大会では、近畿7府県全161単会中、見事3位となる優良賞を獲得しました。
 おめでとうございます。

シルバー人材センター

年末年始のお手伝いをします

師走の候、「新年を迎える準備に大忙しで、猫の手も借りたい」そんな助っ人が必要ときは、シルバー人材センターに連絡してください。

屋外、屋内の掃除や部屋の模様替え、不要になった家具の持ち出しなど、センター会員が向いてお手伝いします。

また好評いただいている樹木の剪定やふすま・障子の張り替えなどは、年末作業希望の依頼が集中しやすいので、できるだけ早めに依頼してください。

入会説明会

日時 令和2年1月6日(月)午前10時～正午

対象者

町内在住の60歳以上の方

シルバーさるん

日時 ①12月20日(金)②令和2年1月10日(金)午前10時～午後3時

※①は「クリスマス会」②は「新春の会」開催。詳しくは30ページ。

問 精華町シルバー人材センター 画 981-0510

分別・リサイクルの促進のため、農業用肥料の袋や米袋など、中身が見えない袋で出されたごみは回収できません。注意してください。

ごみ袋の透明・半透明の徹底を！

また、毎年、最終の収集日を過ぎても出されているごみがありますが、収集できませんので、注意してください。

平日は下記の日程以外でも有料で直接、環境の森センター・きづがわに燃やすごみを持ち込むことができます。年内最終日は12月27日(金)。詳しくは、同センター(画72-11010)まで問い合わせてください。

年末のごみ収集は、出し忘れないよう、注意してください。ごみは、お住まいの地区の決められた場所に午前8時までに、出してください。ほかの地区のごみ置き場へ出すと、その置き場の管理者や近隣の方への迷惑となりますので、ご遠慮ください。下記の内容は、3月に配布した「2019年度ごみ収集日程表」と同じです。

年末ごみ収集

出し忘れに注意

☆燃やすごみ

区 域	年内最終収集日
僧坊、谷、菅井、北ノ堂、馬淵、中(農免道路から東側の地域)、東、西北、山田、乾谷、柘榴、東畑、桜が丘	12月28日(土)
菱田、滝ノ鼻、舟、里、旭、北稲八間、南、中久保田、中(農免道路から西側の地域)、光台、精華台、祝園西一丁目	12月29日(日)
南稲八妻・植田	12月28日(土)

☆燃やさないごみ(カン・鉄くず類、びん・ガラス類、ビニール・プラスチックごみ)

区 域	年内最終収集日
①	12月16日(月)
②	12月17日(火)
③	12月19日(木)
④	12月20日(金)
⑤	12月23日(月)
⑥	12月24日(火)
⑦	12月26日(木)
⑧	12月27日(金)
⑨	12月25日(水)
⑩	12月18日(水)

☆プラスチック製容器包装

区 域	年内最終収集日
①・⑤	12月23日(月)
②・⑥	12月24日(火)
⑨・⑩	12月25日(水)
③・⑦	12月26日(木)
④・⑧	12月27日(金)

★左表①～⑩の区域分けも、「ごみ収集日程表」と同様です。

- 内数字の対象地区
- ①菱田(農免道路から東側の地域)、滝ノ鼻、舟(農免道路から東側の地域)、中久保田地区
 - ②北ノ堂、馬淵、中(農免道路から東側の地域)、東、西北地区(農免道路から東側の地域)
 - ③菱田(旧府道から東側の地域)、里、僧坊(旧府道から東側の地域)、舟地区(農免道路から西側の地域)
 - ④菱田(旧府道から西側の地域)、僧坊(旧府道から西側の地域)、谷、北稲八間(旧府道から西側の地域)、旭地区
 - ⑤南(旧府道から東側の地域)、菅井、北稲八間(旧府道から東側の地域)、西北(農免道路から西側の地域)、中地区(農免道路から西側の地域)
 - ⑥南(旧府道から西側の地域)、南稲八妻、植田、祝園西一丁目地区
 - ⑦乾谷、柘榴、東畑地区
 - ⑧山田・桜が丘地区
 - ⑨光台地区
 - ⑩精華台地区

(((行政サービスの年末年始)))

区 分	12月							1月							
	23日(月)	24日(火)	25日(水)	26日(木)	27日(金)	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(祝・水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
町役場	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
町立図書館	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
証明書等自動交付機(町役場・精華町住民サービスコーナー(桜が丘地区))	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○
証明書コンビニ交付サービス【注】	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○
下粕郵便局内の証明書発行	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
精華町交流ホール(町役場2階)	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
かしのき苑	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
むくのきセンター	○	○	▲	▲	▲ ^{12時まで}	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
打越台グラウンド・テニスコート	○	○	○	○	△	△	△	×	×	×	×	△	△	○	○
池谷公園テニスコート	○	○	○	○	△	×	×	×	×	×	×	△	△	○	○
精華西中学校グラウンド・テニスコート・体育館	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
精華町コミュニティホール	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○
人権センター	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○
精華町国保病院	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○
し尿くみ取り	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
精華くるりんバス	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○
上下水道部事務所	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○

○…平常通り・×…休み・▲…午後5時まで窓口受付のみ可・△…午後5時まで利用可(27日までに要申請)
【注】町役場に設置しているマイナンバーカード用自動交付機は、土日・祝日は利用できません。

広告(掲載内容については各広告主に問い合わせてください)

介護付 有料老人ホーム サンシティ木津

安心の介護と医療支援体制をお届けします。
資料請求は下記までご連絡下さい。

京都府木津川市市坂六本木76 ☎0120-26-3410 <http://www.hcm-suncity.jp>

12月14日(土)～29日(日)

要予約 無料 ランチ付見学会

近鉄京都線 新祝園駅～高の原駅 約5分
高の原駅より車で5分

※高の原駅からの往復タクシー代をご用意します。(要予約)

※昼食の一例

広告

仕事仲間募集中

高齢者活躍人材確保育成事業

健康で働く意欲のある皆さんをお待ちしています

令和元年度
入会説明会

会場/当センター2階
時間/10:00～12:00

日程

1月6日(月)

2月3日(月)

公益社団法人 精華町シルバー人材センター

〒619-0244 京都府相楽郡精華町北稲八間井手ノ元27番地1 (川西小学校南)
TEL:0774-98-0510 FAX:0774-98-0670

高齢者予防接種の費用助成

インフルエンザ・肺炎球菌

本年度の高齢者予防接種（インフルエンザ・肺炎球菌）の助成が始まっています。左記の対象の方は、期限までに接種しなかった場合、全額自己負担による任意接種となります。助成は1回限りです。

対象者

◆インフルエンザ

接種日現在65歳以上の方

◆肺炎球菌

本年度、次の年齢となる方

- ・65歳（昭和29年4月2日～30年4月1日生まれ）
 - ・70歳（昭和24年4月2日～25年4月1日生まれ）
 - ・75歳（昭和19年4月2日～20年4月1日生まれ）
 - ・80歳（昭和14年4月2日～15年4月1日生まれ）
 - ・85歳（昭和9年4月2日～10年4月1日生まれ）
 - ・90歳（昭和4年4月2日～5年4月1日生まれ）
 - ・95歳（大正13年4月2日～14年4月1日生まれ）
 - ・100歳以上（大正9年4月1日以前の方）
- ※ただし、対象者のうち、過去に肺炎球菌ワクチン（ワクチン

「ニューモバックス」を接種した方は対象外です。

◆共通

接種日現在60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能が身体障害者手帳1級相当の方（事前に申請が必要）

※生活保護世帯の方は、事前に申請すれば無料

接種を希望する医療機関・施設によって手続きが異なります。

・町内実施医療機関・町内施設、木津川市指定医療機関の場合
接種に必要な予診票は、各実施医療

▼接種期限

◆インフルエンザ：12月25日(水)まで
◆肺炎球菌：令和2年3月31日(火)まで

▼費用

◆インフルエンザ：1500円
◆肺炎球菌：2500円

▼接種方法

接種を希望する医療機関・施設によって手続きが異なります。

・町内実施医療機関・町内施設、木津川市指定医療機関の場合
接種に必要な予診票は、各実施医療

町内で接種を受けられる医療機関

医療機関名(50音順)	所在地	電話番号
天野医院	下粕河原田45番地3	95-9500
おく内科医院	桜が丘三丁目2番地1 エスペローマ高の原 ウエスト1番館1階	72-7023
学研都市病院	精華台七丁目4番地1	98-2123
岸田内科医院	精華台二丁目17番地10	95-1771
コマダ診療所	菱田宮川原10番地	93-1787
島谷クリニック	桜が丘四丁目25番地4	66-1850
下里医院	山田下川原22番地2	72-1212
精華町国保病院	祝園砂子田7番地	94-2076
平田内科医院	光台七丁目14番地3	95-3400
藤木医院	祝園西一丁目24番地15	94-2006
藤村医院	祝園砂子田2番地1	94-5770
古田診療所	祝園門田8番地	93-2216
山田内科クリニック	精華台二丁目10番地94	98-3660
芳川医院	桜が丘三丁目24番地7	71-0014

※診療時間などは、医療機関にお問い合わせください。

風しんの抗体検査・予防接種

～無料クーポン券の有効期限を確認してください～

40代～50代の男性を中心に風しんの患者数が増加しています。風しんの発生やまん延を予防するため、「2022年3月31日までの3年間に限り」風しん抗体検査・予防接種を原則無料で受けることができます。

昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方には、6月頃無料クーポン券を送付していますので、まずは抗体検査を受け、抗体が十分にあるかどうかを確認してください。

昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性の方や6月以降に町に転入し、町のクーポン券をまだ持っていない方も、申請によってクーポン券を発行することができます。健康推進課までお問い合わせください。

◆今年度発行のクーポン券の有効期限は、令和2年3月末日までです。

◆対象となる方の生年月日の範囲

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性です。

◆前住所地のクーポン券は使用できません

町に転入された日から前住所地で発行のクーポン券は使用できませんので、改めて申請が必要です。

◆抗体検査などを受けられる医療機関は？

町内の医療機関は、右表の通りです。診療時間などは、医療機関にお問い合わせください。

◆抗体検査は必ず必要です

まずは無料の抗体検査により、十分な抗体があるかを調べる必要があります。

抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方が、今回の予防接種の対象になります。

ただし、平成26年4月1日以降に受けた抗体検査の結果を持っている場合は、抗体検査を受ける必要はありません。

◆どんな種類の予防接種を受けるの？

MR（麻しん風しん混合）予防接種を定期接種として実施します。

◆4月1日以前に抗体検査・予防接種を受けたけど…

対象者の方で平成31年2月以降に風しん抗体検査を受けた結果、抗体価が十分ではなく、風しんの予防接種を受けた方には抗体検査・予防接種費用を助成しています。

風しん抗体検査費用の領収書・抗体検査結果と予防接種を受けたことを証明できるもの（領収書など）を添付し、健康推進課に費用助成の申請をしてください。



【注】本事業の詳細は、町ホームページで確認いただけるほか、「精華町風しん抗体検査・定期予防接種クーポン券交付申請書」「風しんの抗体検査および予防接種費償還払請求書」は、町ホームページからダウンロードすることができます。

健康推進課保健予防係 ☎95-1905

広告（掲載内容については各広告主にお問い合わせください）

車で高齢者の皆様のご自宅を訪問してご家族に見守られながら安心して入浴していただけます

白百合訪問入浴介護ステーション神の園

☎ 93-0846
京都府指定訪問入浴介護事業者
No2671400071

税務・会計、相続・贈与、会社設立、建設業許可他
http://www.fujiharakaikei.com/

藤原総合会計事務所

税理士・行政書士 藤原 義明
税理士・行政書士 藤原 庸貴
税理士・社労士 大倉 康

木津川市木津宮ノ内95-9 いずみホール前
☎ 0774-72-7711 (代) (P有り)

弁護士法人 松柏法律事務所 生駒事務所

奈良市中登美ヶ丘6-3-3 リコラス登美ヶ丘A棟2階

奈良弁護士会 弁護士 田辺 美紀 奈良弁護士会 弁護士 藤木 秀行
奈良弁護士会 弁護士 小川 哲史 奈良弁護士会 弁護士 山田 直子
大阪弁護士会 弁護士 奥岡 眞人

相談料 30分 5,000円(税別) 但し、初回のみ30分無料

お問合せは ☎0742-81-8361 学研奈良登美ヶ丘駅南口から徒歩1分 リコラス登美ヶ丘2階

健康推進課保健予防係 ☎95-1905

【注】健康推進課の窓口のほか、町ホームページからもダウンロードできます。

健康推進課保健予防係 ☎95-1905

固定資産税 住宅改修などで一部減額

住宅を改修した場合、条件により固定資産税の一部が減額されます。該当する場合は問い合わせください。

耐震改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り、固定資産税の2分の1〔注〕を減額します。

上限は120平方メートルです。都市計画税の減額はありません。

減額を受けられる条件

- ・令和2年3月31日までに耐震改修工事をした住宅であること
- ・昭和57年1月1日以前から存在する住宅であること
- ・建築基準法に基づく現行の耐震基準を満たす耐震改修であること
- ・耐震改修の費用が1戸あたり50万円を超えるものであること（補助金などを除く）
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

省エネ改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り、固定資産税の3分の1〔注〕を減額します。

上限は120平方メートルです。都市計画税の減額はありません。また、新築住宅

や耐震改修の特例の対象となっていない年度には適用されません。

減額を受けられる条件

- ・令和2年3月31日までに省エネ改修工事を行った住宅であること
 - ・平成20年1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）であること
 - ・改修後の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下であること
 - ・次の省エネ改修工事で、補助金などを除く改修工事の費用が50万円を超えるものであること
 - ①窓の断熱改修工事
 - ②床の断熱改修工事
 - ③天井の断熱改修工事
 - ④壁の断熱改修工事
- ※いずれの工事も①を含む工事を行うこと。また、①～④の改修工事により、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合することも必要です。

バリアフリー改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り、固定資産税の3分の1を減額します。

上限は100平方メートルです。都市計画

税の減額はありません。また、新築住宅や耐震改修の特例の対象となっていない年度には適用されません。

減額を受けられる条件

- ・令和2年3月31日までにバリアフリー改修工事をした住宅であること
 - ・新築された日から10年以上を経過した住宅であること（賃貸住宅を除く）
 - ・改修後の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下であること
 - ・次のいずれかに該当する方が居住していること
 - ▽65歳以上の方・介護保険法の要介護または要支援の認定を受けている方・障害者の方
- ・次の改修工事で補助金などを除く自己負担金が50万円を超えるものであること
- ▽廊下の拡幅・階段の勾配緩和・浴室の改良・便所の改良・手すりの取り付け・床の段差の解消・引き戸への取り替え・床表面の滑り止め化

改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

〔注〕改修工事を行って既存住宅の長期優良住宅の認定を受けた場合は3分の2

問 国税務課固定資産税係 95-11916

行政情報コーナー

お知らせ します！



医療費助成 申請を

昭和30年1月生まれの方へ

町では、65～69歳で要件を満たす方に、医療費（保険適用分）の一部を助成しています〔注〕。

申請期間は、12月10日（火）～16日（月）の日。申請が遅れると受給者証の使用開始日も遅れる場合があります。

〔注〕対象者には案内を郵送しています。

問 国保医療課医療係 95-11929

要介護3以上の方

- ▽寝具の種類・利用枚数
- 1人1回につき、敷布団・掛布団・毛布の各1枚（シングル）を基本とし、年6枚以内
- ※代替寝具の貸し出しはできません。
- ▽料金
- 敷布団（綿・羊毛・羽毛）500円、掛布団（綿・羊毛・羽毛）500円、毛布180円
- ▽申込方法
- 1回の利用ごとに、申請書を直接次のところへ。

償却資産の申告お忘れなく

償却資産を持っている方は、毎年1月1日時点における資産の所有状況について申告が必要です。償却資産とは、会社や個人で工場や商店、飲食店などを経営

家屋解体したら連絡を

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在で現存するものに課税されます。

取り壊した家屋は、翌年度から固定資産税が課税されませんので、家屋を取り壊した方や年内に取り壊す予定がある方は、次のところに連絡してください。

登記している家屋を取り壊した場合で、管轄の法務局で滅失登記の手続きをした方は、申し出の必要はありません。

問 国税務課固定資産税係 95-11916

掲載します 貴社のPR

本誌に貴社の広告を掲載しませんか。3.8×5.7センチで1回1万円、3.8×11.7センチで1回2万円です。詳しくは次のところへ。

問 企画調整課広報係 95-1900

「年金ポータル」をご利用ください

「年金ポータル」は、年金に関する情報をインターネット上で容易に見つけるために、厚生労働省が作成したポータルサイトです。

このポータルサイトでは、自分の日常生活の中のシーンに合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについて、さまざまな関係機関のホームページから情報を探すことができます。

専門用語をできるだけ使わずに、図やイラストによる解説でシンプルに説明されていて、年金について知りたいことがすぐに探せる「入口」として利用できます。

年金ポータルホームページ（www.mhlw.go.jp/nenkinportal/）

問 ねんきん加入者ダイヤル 0570-0031004（ナビダイヤル） または 03-6630-2525

申込締切日	令和2年1月7日（火）
布回収日	令和2年1月17日（金）
布配達日	令和2年1月31日（金）

対象者

町内在住で、介護保険の要介護認定、



わたしとみんなの年金ポータル

わたしの年金
マイページに
申し合わせてみる

みんなの年金
わたしたちが知らない年金について知る

PICK UP 1
専業主婦について悩んでいる方はこちら

PICK UP 2
収入減の影響や年金受給額が気になる方はこちら